

平成27年度の主な事業報告

社会福祉事業

- (本部) 社会福祉法人奈坪ヶ丘福祉会の定款に則り、適切な役員会の開催のほか、栃木県、宇都宮市及び関係団体との緊密な連携を図り、施設を適切に運営した。また、社会福祉法改正の情報収集に努め、組織体制の整備や新しい事業展開について検討を始めた。
- (ケアハウス) 60歳以上の者であって、身体的機能の低下が認められる者又は独立して生活するには不安がある者で、家族による援助を受けることが困難な者を入所させ相談・助言し、食事・入浴を提供したほか、趣味・教養・娯楽等の自主的な活動への支援を行った。また本年度は、入居者の生活環境の整備や安定に努めたため、年間を通じて定員40名を確保することができた。
- (老人デイサービス) 介護保険を利用し、高齢者の心身の状況を適切に把握し、利用者の要望に即した健康確認、生活指導、送迎サービスのほか、給食及び入浴サービスを実施し、併せて保護者に対する介護方法の指導等を実施した。
新しいデイサービスセンターの利用者獲得に尽力したため、当初計画を上回る実績となり、20名定員ところ、最近では1日平均17名から19名利用者となっている。

公益事業

- (居宅介護支援事業) 在宅の要介護老人の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに即した介護保険福祉サービスが総合的に受けられるよう介護計画を樹立したほか、関係行政機関及び各種サービス実施機関等との連絡調整を行い所要の便宜を供与した。
- (介護予防支援事業) 在宅の要支援者が介護予防サービス等を適切に受けられるよう介護予防サービス計画の調査・作成及び各事業者等との連絡調整い所要の便宜を供与した。
- (地域包括支援事業) 在宅の高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活が営むことができるよう、介護予防に関するケアマネジメント事業、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援事業、高齢者に対する虐待の防止・早期発見等の権利擁護事業及び医療・福祉関係者との協働による居宅サービス計画等の利用状況とその検証を通じた包括的・継続的な支援を行った。

収益事業